

しすい

編集・発行/酒々井町議会 〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043-496-1171
<http://www.town.shisui.chiba.jp/contents/gikai/>



9月定例会のあらまし

9月定例会は9月7日から10日間の会期で開催されました。
町長より議案18件、議員より発議案2件が提出され、審議した結果それぞれ原案のとおり可決されました。
(2件は継続審査)
一般質問は10名の議員が、2日間にわたり行いました。



9月定例会

平成22年度各会計補正予算などを可決・・・P2～P3

小規模工事等契約希望者登録制度についてなど 行政報告・・・P4～P5

町政を問う 議員10名が一般質問・・・P7～P12

一般会計補正予算など16議案可決



1階窓口のカウンターに椅子を設置しました

平成22年9月議会で可決された議案は次のとおりです。

◇酒々井町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、育児を行う職員の仕事と家庭生活の両立をより一層推進するための環境整備として、育児休業等の取得要件を緩和するために所要の改正をするものです。

また、小学校就学前の子どもを養育するため常勤職員の身分を有したまま短時間の勤務を行うことができる「育児短時間勤務」に関する規定を新たに制定するものです。

◇酒々井町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

労働基準法の改正に伴い、月60時間を超える時間外勤務に係る、時間外勤務手当の支給割合の引上げ分の支給に代えて指定することができる「時間外勤務代休時間」の制度を設け、指定された「時間外勤務代休時間」については、正規の勤務時間においても勤務することを要しないこととするものです。

また、3歳に満たない子のある職員に対する時間外勤務の制限の規定を新たに設けるとともに、「育児短時間勤務」制度を導入することに伴い、勤務時間、週休日等の規定に所要の改正をするものです。

◇酒々井町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

労働基準法の改正に伴い、月60時間を超える時間外勤務に係る時間外勤務手当の支給割合を引上げるとともに、引上げ分の時間外勤務手当の支給に代えて「時間外勤務代休時間」を指定できる制度を設け、指定された「時間外勤務代休時間」に勤務をしなかった場合には、引上げ分の時間外手当を支給することを要しないものです。

◇職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

時間外勤務代休時間制度の導入に伴い、指定された当該代休時間について、給与を受けながら職員団体のための業務を行い、又は活動することができるようにするものです。

◇酒々井町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

国民健康保険法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、当町国民健康保険条例の条文中に引用している法律の条文番号を改正するものです。

一般会計

◇一般会計補正予算

(第2号)

補正の主な内容は、人事異動及び子ども手当支給に伴う人件費の整理見直し、軽自動車税のコンビ二収納に係る導入経費、グループホーム等消防設備整備、認定子ども園整備に対する補助金

乳児の髄膜炎予防及び中学生女子の子宮頸がん予防のための助成に伴う経費、また、酒々井小学校用地購入費、さらに、平成21年度決算額の確定に伴う一般会計・特別会計間の繰入れ・繰出し、普通交付税の確定に伴うものです。

特別会計

◇国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

補正の内容は、歳出では介護納付金、共同事業拠出金、基金積立金及び諸支出金を増額し、歳入

では繰越金を増額するものです。
◇下水道事業特別会計補正予算(第1号)
 補正の内容は、人事異動に伴う人件費の減額及び平成21年度会計が終了したことにより生じた剰余金です。

◇老人保健特別会計補正予算(第1号)
 補正の内容は、歳入では繰越金の増額と国庫支出金及び県支出金を減額し、歳出では償還金及び一般会計繰出金を増額するものです。

◇介護保険特別会計補正予算(第1号)
 補正の内容は、平成21年度事業の確定に伴う補正及び介護給付費関係の補正で、歳出では保険給付費、基金積立金及び諸支出金を増額し、歳入では国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金及び繰越金を増額するものです。

◇後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
 補正の内容は、平成21年度決算に伴い、歳入では繰越金を増額し、歳出では広域連合納付金及び一般会計繰出金を増額するものです。

◇水道事業会計補正予算(第1号)
 補正の内容は、上下水道料金のコンビニ収納実施のためのシステムの整備を行うものと、人事異動に伴う人件費の補正です。

◇工事委託契約の締結について
 南酒々井橋他1橋の剥落対策工事及び耐震補強工事設計について、去る8月13日に、東日本高速道路株式会社関東支社千葉管理事務所と仮契約を締結したので、議会の議決を求めるものです。

◇工事請負契約の変更について
 小中学校耐震補強及び大規模改造工事の工事請負契約について、大規模改造工事の設計内容に変更が必要なことから、畔蒜工務店と仮契約を締結したので、議会の議決を求めるものです。

◇町道路線の認定について
 中川地先に町道を1路線新規認定するものです。

【諮問】

○教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
 現教育委員会委員の坪内東公つぼうちひだきみ氏が9月30日をもって任期満了となることから、再任するにあたり同意を求めるものです。

【報告】

○財政健全化判断比率及び資金不足比率について
 「健全化判断比率」については、一般会計等を対象とした「実質赤字比率」と公営企業会計を含む「連結実質赤字比率」共に赤字額は無く該当がありません。

また、借入金の負担の程度を示す「実質公債費比率」については7.6パーセント、将来負担しなければならぬ債務の程度を示す「将来負担比率」は23.1パーセントといずれも早期健全化の基準値を下回っています。

さらに、「資金不足比率」については、赤字比率同様に資金不足額が無いので該当がありません。

議員発議によるもの

◇子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書の提出について
◇子宮頸がんの予防措置実施の推進を求める意見書の提出について

議案・賛成討論(要旨)

平澤昭敏議員
 (議案第8号)

ヒブワクチン、子宮頸がんの公費助成、待機児童対策としての認定こども園の補助、安心と安全なまちづくりのための総合的な防災公園の事業を高く評価し、原案に賛成する。

第8号に対する修正動議・賛成討論(要旨)

竹尾忠雄議員

中央台公園周辺の4ヶ所の公施設が町指定避難場所となっているので、あえて中央台公園を防災の拠点にする必要はない。箱物をつくるよりも、フラットな状態の方が多目的に利用出来る。

町の防災対策であるならば、公園の整備ではなく、計画的に避難場所に備蓄倉庫と防災井戸を設置する必要がある。町の全体の状況からすれば、町民体育館の耐震対策を優先すべきである。補助金がついたからといって中央台公園の再整備をするよりも、もっと優先されるべきことがある。

地福美枝子議員

中央台公園は、既にドクター

ヘリが離発着しており、フラットなほうが良いと思う。休憩施設が必要な理由が全く見つからない。

防災拠点として整備するお金を本当に有効に使うならば、テント・防災用トイレ・保存食・毛布等それぞれの避難場所ので役に立つものに使ってほしい。

第8号に対する修正動議・反対討論(要旨)

御園生浩士議員

町総合計画の中での地域活性化の根拠となるコミュニティの場、それ以上に災害発生時の避難場所など多目的機能を有する公園整備にこの事業が該当する。中央台公園は、災害発生時に本部となる役場や保健センター等に隣接していることから災害時に活用でき、ふだんは町民の憩いの場としてよりよい利用が出来る。

この事業は、政府の経済対策の5本柱にも合致しており、交付金を活用し、財政負担にも配慮されている。

平成11年に作成された防災計画を見直すよい機会であり、町民の安全・安心への利益は、はっきり知れないものがある。

町長より9件の行政報告がありました。(要旨)

小規模工事等契約希望者登録制度について

町が発注する設計金額が50万円未満の小規模な工事及び修繕の受注・施工を希望される方に登録していただくことにより、小規模事業者の受注機会の拡大に努めるとともに、小規模事業者の育成や地域経済の活性化に寄与することを目的に「酒々井町小規模工事等契約希望者登録要綱」を9月1日付けで制定しました。

有効期間は原則2年間で、今回の有効期間は平成22年11月1日から平成24年3月31日までとしました。

戸籍の電算化について

行政サービスの向上を図るため、平成21年度、平成22年度の継続事業として戸籍の電算化に向けて準備をすすめてきたところ、予定通りシステム整備が完了することから、9月27日からの稼働を予定しています。これにより、正確で速やかな事務処理及び迅速な証明発行が可能となります。

酒々井町国民健康保険の現況について

当町の現状は、年々増え続ける医療費に備え平成18年度に「制度外繰入」を行うとともに、国保税率を大幅に改定しましたが、それ以降現在まで保険税を引き上げせずに運営しております。

平成21年度の決算の財政収支については、実質的な単年度の経常収支として約1千万の赤字となりました。この要因としては、平成20年度に行った医療制度改革による新たな財源調整制度である「前期高齢者交付金」が交付されたこと、また、平成21年度は印旛郡市において、保険税の収納率がトップになったことが上げられます。

しかしながら、今年度の医療費も昨年度より伸びていることから、予断を許さない状況にあるので、子供の食育から大人のメタボリックシンドローム対策や心の健康づくりなど、一層町民と行政が一体となった健康づくり運動を推進していくことにより、疾病予防に努めていきたいと思います。併せて今後の医療費の動向や各種の交付金等の収入状況を的確に捉えながら、

安定した財政運営ができるように配慮いたします。

酒々井町介護保険事業の現況について

被保険者の状況は、65歳以上の高齢者の人数は7月末時点で4,680人となり、人口に対する割合(高齢化率)は21.7%となっております。制度開始当初の平成12年度と比較すると、人数でおよそ2倍、高齢化率でも9%の増加となり、酒々井町においても確実に高齢化は進んでいる状況です。

また、保険料については、本人あるいは世帯員の所得等によって7段階の設定となっております。

介護保険においては、介護保険のサービスを受けた被保険者は費用の1割を自己負担し、残りの9割は保険で給付することとなります。

給付は大きく分けて施設サービスと居宅サービスの二つに分かれ、平成21年度は6億6,449万円で、前年度と比較して2,785万円、4.4%の増加となり、これはショートステイサービスや訪問介護等の増

加によるものです。介護予防事業の推進、地域包括支援センターにおいては、独居高齢者の見守りや家族介護者へのケアなど、ニーズに応じた機能の充実、また、関係機関との連携などにより、安定した介護保険事業を運営していきたいと考えます。

国営印旛沼二期土地改良事業の推進状況について

農業用排水事業を、国営印旛沼二期土地改良事業として施行することを申請するため、土地改良法に基づき、国営印旛沼二期土地改良事業(農業用排水事業)の計画概要の公告を平成22年2月22日から3月23日まで縦覧し、国営印旛沼二期土地改良事業の計画の概要書・農業用排水事業によって造成される土地改良施設の予定管理方法等を記載した書面・事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準を記載した書面の公告を平成22年3月29日から4月2日まで縦覧しました。

これに基づき、土地改良法第3条で規定する資格を有する者の3分の2以上の同意を得るた

め、同意徴集を得た結果、6月28日現在で同意率90.6%になったことから、印旛沼二期土地改良事業申請人代表者並びに印旛沼土地改良区理事長が平成22年6月30日付けで、農林水産大臣あての申請書を千葉県知事に提出しました。

また、平成22年8月1日付けで、佐倉市に関東農政局印旛沼二期農業水利事務所を開設しました。これに伴う開所式の式典を、8月11日に関東農政局長を招いて挙行しました。

なお、今後の法手続き等については、9月上旬頃に農林水産大臣からの適否決定及び事業計画決定がなされ、各市町村において事業計画書の公告縦覧等を行い、本年12月上旬頃には、事業計画が確定することとなっております。

つきましては、国営印旛沼二期土地改良事業及び国営と一体的に整備が必要な関連事業を円滑に推進するため、国、県、印旛沼土地改良区及び関係市町村と連携し、推進して参ります。



**酒々井南部土地区画整理事業
区域に係る賃借人募集結果及
び南部地区関連事業に関する
業務の推進について**

酒々井南部地区新産業団地については、都市再生機構において、早期のまちづくりの展開を図るために事業を進めています。が、本地区の販売方針について、これまでの一括譲渡から、分割譲渡・賃貸へと変更を行い、約19・8ヘクタールを事業予定地借地権設定契約とし募集を行いました。

その結果、6月24日にチュエルシージャパン株式会社と事業用定期借地権設定契約の締結をした旨の連絡を受けました。

また、千葉県が進める酒々井インターチェンジが平成24年度末完成に向けて進められており、町が実施する酒々井インターチェンジアクセス道路墨・七栄線の整備事業や関連公共施設整備事業計画建設用地の土地活用を推進を図るため、南部地区関連事業に関する連絡調整委員会を設置し、町内関係各課において共通認識及び情報の共有を図り、業務推進に反映させております。

酒々井ちびっこ天国プール事業の運営について

酒々井ちびっこ天国については、第2期1年目の指定管理者制度による施設の管理運営が実施されました。

開園日は43日間で、入園者数は、猛暑日が続いたことから酒々井町に譲渡されてから最高の80,859人でした。

開園期間中は、大きな事故等もなく運営され、来園者のサービスマン向上および増加を図るため、指定管理者による独自事業として「売店業務及び射的などの緑日」や監視員による「レスキューデモンストラーション」のイベントなどが開催されました。

中川調節池に係る標準地不動産鑑定評価について

鑑定評価にあたっては、地目別に標準地を定め、1平方メートルあたりの標準地評価額を求めたところ、地目別においては田が7,500円、雑種地が9,900円となりました。

今後は、この標準地評価額を基に、計画地内の同地目について位置関係等の個別的な要因の比率を行い、個々の土地価格の

算定を行っていきます。

次に、今後の中川流域防災事業の進め方については、今後決定する事業地の土地価格を基に全体事業費を算出するとともに、政権交代による国の補助制度の動向を見極めた上で「中川流域の治水対策に関する庁内検討会」の意見を踏まえ、決定していきたいと考えています。

小学生医療費の助成について

小学生医療費の助成について、10月分の医療費から償還払い方式により助成を実施することとしました。

千葉県の市町村に対する補助事業では、所得制限を設け自己負担金300円としていますが、当町は所得制限を設けず、自己負担についても通院、入院とも1回又は1日につき200円としました。

広報誌やホームページへの掲載、小学校を通じた小学生へのチラシの配布などにより周知に努めます。

なお、千葉県では、12月分の医療費から小学校3年生まで対象を拡大して、現物給付方式により実施します。

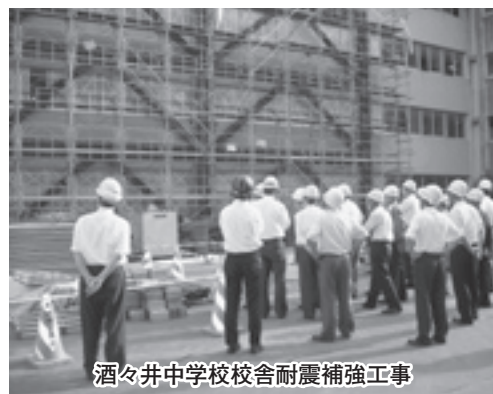
平成22年度 補正予算額

(単位：千円)

会計名	補正前	9月補正額	補正後
一 一般会計	5,409,482	124,239	5,533,721
国民健康保険	2,178,964	54,766	2,233,730
特別会計			
下水道事業	356,471	3,949	360,420
老人保健	4,195	1,310	5,505
介護保険	885,133	76,385	961,518
後期高齢者医療	146,453	1,243	147,696



**酒々井中学校校舎・
体育館を視察**



酒々井中学校校舎耐震補強工事

町議会では、9月定例会の9日目、15日(水)一般質問終了後に、耐震補強工事が進められている酒々井中学校を視察しました。この工事により、一層の教育環境の整備と安全確保が図られます。

なお、町では、平成22年度にすべての学校施設の耐震補強工事を完了する予定です。

議案と議決結果（町長提出のもの）

番号	件名	付託委員会	本会議の議決結果	
1	酒々井町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決	◎
2	酒々井町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決	◎
3	酒々井町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決	◎
4	職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決	◎
5	酒々井町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	教育民生	原案可決	◎
6	平成21年度酒々井町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について	決算審査特別委員会	閉会中の継続審査	
7	平成21年度酒々井町水道事業会計決算の認定について	決算審査特別委員会	閉会中の継続審査	
8	平成22年度酒々井町一般会計補正予算（第2号）	※	原案可決	○
9	平成22年度酒々井町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	教育民生	原案可決	◎
10	平成22年度酒々井町下水道事業特別会計補正予算（第1号）	経済建設	原案可決	◎
11	平成22年度酒々井町老人保健特別会計補正予算（第1号）	教育民生	原案可決	◎
12	平成22年度酒々井町介護保険特別会計補正予算（第1号）	教育民生	原案可決	◎
13	平成22年度酒々井町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	教育民生	原案可決	◎
14	平成22年度酒々井町水道事業会計補正予算（第1号）	経済建設	原案可決	◎
15	工事委託契約の締結について	経済建設	原案可決	◎
16	工事請負契約の変更について	教育民生	原案可決	◎
17	町道路線の認定について	経済建設	原案可決	◎
18	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	なし	原案同意	◎

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

議案第8号平成22年度酒々井町一般会計補正予算（第2号）に対する修正動議（議員発議）

件名	提出者	本会議の議決結果	
【中央台公園防災等再生事業に関する減額修正案】 中央台公園防災等再生事業に要する調査・測量・設計等の委託費500万円を減額するもの	齊藤 博 議員 岩澤 正 議員 竹尾 忠雄 議員	修正案否決	×

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

発議案と議決結果（議員提出のもの）

番号	件名	提出者	本会議の議決結果	
1	子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書の提出について	平澤 昭敏 議員 他1名	原案可決	◎
2	子宮頸がんの予防措置実施の推進を求める意見書の提出について	平澤 昭敏 議員 他1名	原案可決	◎

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

町の考え

そこが知りたい



一般質問は、町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし見解を求めるものです。

9月定例会の一般質問は、15日と16日の2日間に10名の議員が、南部開発事業、ワクチンの公費助成についてなど、行政全般にわたり今後の対応策などについて、活発な質問を行いました。

「議会だより しすい」に掲載されている内容は紙面の都合上、要点のみとなっています。詳細については、町立図書館（プリミエール酒々井内）で会議録をご覧ください。また、インターネットでもご覧いただけます。9月定例会の会議録は、12月上旬以降、閲覧することができます。

問

小規模工事等契約希望者登録制度は実施するのか

答

9月1日付けで要綱を制定した。今後は広報紙等で周知していく

御園生 浩士 議員

問 小規模工事等契約希望者登録制度の実施について、6月定例議会での質問に対して調査研究を行うとの答弁であったが、その結果について伺う。

担当参事 小規模事業者の受注機会の拡大を図るとともに、小規模事業者の育成や地域経済の活性化に寄与することを目的に「酒々井町小規模工事等契約希望者登録要綱」を9月1日付けで制定し、10月号の広報紙やホームページで周知を図る予定である。

健康・福祉こころ

問 保育園の潜在的な待機者（入園）は、まだあると思うが、認定こども園開設の要望があれば積極的に補助すべきと考えるが町の見解を伺う。

教育長 昭苑幼稚園を経営する学校法人堀口学園から、来年4月に開設予定の認定こども園の施設整備事業に対する補助金の要望書が7月に提出された。認定こども園の開設により、就学前の教育や保育ニーズに対応する新たな選択肢が加わることで、今後の保育需要への対応など保育サービスの充実が図られることから、国の基金を活用し

て、本議会に提案した一般会計補正予算案に補助金を計上し、認定こども園の開設を支援していく。

問 子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン接種の公費助成を求めるが町の見解を伺う。

町長 ヒブワクチン接種の公費助成措置については、接種費負担の軽減や子育て環境づくりなど「明るく健やかに暮らせる思いやりのあるまちづくり」を押し進める一環として、接種費用の一部を助成することとし、今回の定例議会で所要の予算措置を行った。町としては公費助成を通して、子どもたちの感染症予防に寄与できればと考えている。

担当参事 助成金額は接種費用の2分の1で上限を4千円。助成方法は、町内医療機関で接種を受けた場合には、助成金額を差し引いた額を支払う方式と、町外の医療機関で接種を受けた場合には、接種費用の全額を支払い保健センター窓口で助成金の申請を行う方式の、2種類のいずれかを選択できるようにする。

問 総合的な防災拠点について

答 防災拠点として一体的に整備していくことは大変有効である

平澤 昭敏 議員

問 ① 役場、公民館、保健センター、中央台公園、プリミエール酒々井、公共用地のラインを中心に総合的な防災拠点作りが必要と思うが、町の考えを伺う。

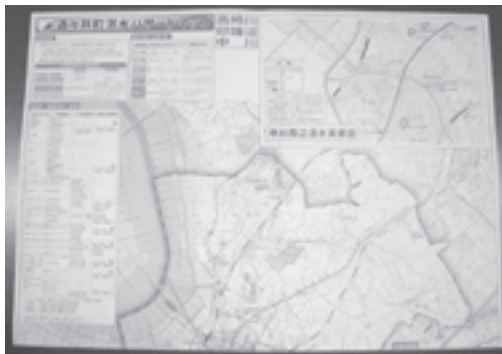
② 超高齢化社会で、災害弱者に対し、町はどのように地域の力を活用するのか。公助・共助について伺う。

町長 ① 公共施設が集合していることから、防災拠点として一体的に整備していくことは、大変有効であると考ええる。また、中央台公園が防災公園として再整備できると、今よりも効果的な活用が図れる。

総務課長 ② 区自治会はもとより、自主防災組織による対応が重要と考える。組織の充実を図りながら、自分で守ることが困難な方々には共助の力を発揮したい。

ゲリラ豪雨について

問 ゲリラ豪雨の発生回数が増加傾向にある。町は災害が発生した時のために、情報伝達体制、避難システム、洪水ハザードマップの活用、避難場所の点検整備が必要と思うが、町の考えを



洪水ハザードマップには浸水想定区域等の情報が記載されています

伺う。
担当参事 気象情報に十分注意するとともに、防災行政無線による速やかな情報伝達を行い、自主防災組織や消防団の活用も図り避難対応を行う。また、「洪水ハザードマップ」は、大雨による浸水想定区域及び想定される水深を表示した図面に洪水予報等の伝達方法を記載しているため、必要な事項等を記載しているため、いざという時に備え確認していただけるよう周知を図る。

問 ふれ愛タクシーの運行時間延長、休日運行を

答 現時点での見直しは難しい

原 義明 議員

問 平成16年に試行運転から始まったふれ愛タクシーが6年を経過し現在までそれなりに改善され、住民生活に定着してきているが、最近特に運行時間を行政タイムではなく、朝夕の時間延長と土日の運行について、住民から要望が多く聞こえるが、町として検討が可能であるか見解を伺う。

町長 高齢化が進む一方で、核家族化や一人暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯の増加が予測される。併せて、きめ細かいサービスの提供が求められていくなど、公共交通そのものに対する要望はますます多様化していくものと見込まれる。このようなことから、ふれ愛タクシーによる移動手段では限界があることから、よりきめ細かな「身近な足」「暮らしに欠かせない足」として、地域政策を進める中で検討していきたい。

担当課長 平成21年度のふれ愛タクシーの運行状況は、利用者の80%以上が高齢者であり、目的別では、通院等が概ね50%となっている。財政状況では、収支状況の改善を図るため、有料車体

広告の導入などに取り組んでいるものの、約1,700万円の不足が生じている。さらに、ふれ愛タクシー事業の見直しは、酒々井町地域公共交通協議の協議がととのっている必要があり、平成20年度に開催した同会議では、さくら斎場への運行が新たに可能となったところだが、質問の内容については、特にタクシー事業者との調整は厳しいものがあると見込まれる。このようなことから、運行時間の延長や休日等の運行については、各事業者との調整も含め、慎重に進めていく必要があると考えており、現時点で運行時間等の見直しを早期に検討することは難しいものと考えている。



問 子宮頸がんワクチンの接種は、いつからどのように始まるのか

答 4月にさかのぼって実施し、償還払い方式とする

篠田 誠 議員

問 今回の補正予算で、子宮頸がんワクチンの接種に対する補助が始まると聞いている。補助対象となる時期・接種方法・補助の上限金額等をどのように考えているのか伺う。

町長 子宮頸がんワクチン接種の公費助成措置については、「明るく健やかに暮らせる思いやりのあるまちづくり」を推し進める一環として、接種費用の一部を公費助成するため、今回予算措置をした。この子宮頸がんワクチンは、現在のところ唯一がんの予防ができるワクチンといわれていることから、町としては町民の皆様の将来にわたる健康づくりに寄与したい。

担当参事 接種対象者は、中学校1年生から3年生に相当する年齢の女子とし、助成金額は、1回あたりの接種費用の2分の1で上限を9,000円、助成方法は接種可能な医療機関で町内外を問わず接種費用の全額を支払ったうえで予防接種を受け、保健センター窓口で助成金の申請を行う償還払い方式とした。

中川治水対策について

問 中川治水対策について、6月議会です算が可決された調節池の鑑定費用の結果と、個々の土地の鑑定結果が出る時期について伺う。また、その結果を踏まえて全体金額・面積・効果等についてどのように考えているか伺う。

担当参事 中川調節池に係る不動産鑑定評価については、地目別に標準地を定め、1平方メートルあたりの標準地評価額を求めたところ、田が7,500円、雑種地が9,900円となった。面積は、調節池及びその下流の河川改修区間(約100m)を含め約2.6haとなり、全体金額は、標準地評価額を基に、計画地内の同地目における位置関係等の個別的な要因の批准から、個々の土地価格の算定を行い、既に算出の概算工事費と併せて求めてまいりたい。

問 新しい歴史教科書は戦争賛美等の内容である

答 教科書の検定は適正に行われている

地福 美枝子 議員

問 ① 来年、中学校の教科書が採択されるが、採択地区協議会については、国の通達でも「開かれた採択を推進する」とあることから、公開すべきと考えるが如何か。

② 教科書の展示会場はどこにあるのか。
③ 調査員はどのように選出するのか。
④ 新しい歴史教科書は戦争賛美、天皇中心の内容だが、このことについてどう思っているのか。

教育長 ① 非公開としているが、議事録の開示請求があれば、情報公開条例に則って公開していく。ただし、違法な働きかけを受けないようにするため、個人名については公開しない。

② 県内21カ所に教科書センターがあり、近隣では佐倉市の北総教育事務所内にある。他に4カ所移動教科書展示場があり成田市中央公民館内にある。

③ 採択地区協議会から各市町に候補者の推薦依頼が来る。各教科のエキスパートが推薦候補になり、最終的に採択地区協議会で決定する。

④ 文部科学省で検定基準を定め、内容等について、教科書検定審議会で審

査している。したがって教科書の検定は適正に行われていると考えている。

ワクチン公費助成について
問 細菌性髄膜炎や子宮頸がんについては助成が進んでいるが、小児用肺炎球菌に対しても助成すべきである。
町長 今後、国や県等の動向を見極めながら、必要な財源、接種方法を調査しながら検討していきたい。

生活保護について

問 ① 生活保護の受けている人の状況と最近の傾向について伺う。
② 保護費の決定がされるまでの間の支援がされていないのが現状である。今後どのように支援していくのか。

③ 全くお金がない場合、社会福祉協議会で借りるには条件がある。条件撤廃や返済なしの一時金支給制度にするべきである。是非検討してほしい。

健康福祉課長 ① 支給者は9月時点で100世帯136名おり、昨年同月と比較して17世帯23名増加している。主な原因は失業と疾病である。

町長 ②③ いろいろなケースがあるので、調査・研究していく。



問 南部開発事業の費用対効果は

答 現時点において費用対効果を出すのは難がある

齊藤 博議員

問 本年7月にチエルシージャパンが南部地区でアウトレットを経営する計画を発表したが、店舗はWDJの計画の7分の1に過ぎない等、南部開発事業の中身は大きく変わっている。この際、町は新たな計画に基づいて税収等の収入がどの位増えるのか、何億円の事業費を使うのかといった「費用対効果」を明確にして公表し、町民の判断に資するべきだと考えるが如何か。

町長 南部開発事業は都市再生機構が実施している事業であり、町は関連道路の一部をつくる。チエルシージャパンのみの進出をもって事業計画が縮小したという訳ではない。72haのうち、都市再生機構が持つのは45ha、その一部の20haにチエルシージャパンが進出するというところで、都市計画においては更に誘導施設を想定しているものがあり、1社の進出をもって事業縮小と断じて費用対効果を出すには難がある。

高齢者福祉について

問 現在、町が実施している住民意識調査で「特に力を入れてもらいたい政

策」のトップは「福祉の充実」だった。重要度でも「高齢者福祉サービス」がトップ、2番目に「介護保険」である。逆に、千葉県の特別養護老人ホームの整備率は全国最下位で、さらに酒々井町は千葉県よりも低い。仮に20人定員の施設を建てる場合、私の試算では、町の負担は約1億8千万円と大きな金額になる。町の推計では平成26年には65歳以上が4人に1人、平成30年には3人に1人になる。これだけ大きな需要がある。ICアクセス道路一本だけで町は3億円以上を負担することになる。私は近い将来に備えて福祉施策を優先するべきだと考えるが如何か。

町長 高齢化により町の住民税が半分になるかもしれない。今の状況を維持するには安定している固定資産税を得ていくことが絶対に必要である。これなくして、初めに1億8千万円の施設を整備しても、その後は財政がないという話になる。議論もあるが、今の時点においては、道路を完成させて、確かなものにしていくことが、町の進め方だと考えている。

問 美しい景観と防災を電柱の地中化で

答 都市再生機構に申し入れしたい

川島 邦彦議員

問 南部地域のインフラ整備について次の点について伺う。

- ① 未着手の町道整備を含め集客施設の開業までに関連道路は開通予定か。間に合わず交通渋滞等の懸念はないか。
- ② 区画整理事業区域は段階的開発となるが上下水道整備の進め方及びその経費を伺う。
- ③ 今後の街並み整備は景観と防災の観点で電線類は地中化を基本とすべきではないか。

町長 ① 未着手である町道墨・七栄線(約200m区間)については、平成24年度末を完成目標としている。

- ② 上下水道整備は、土地区画整理事業で行う道路の建設工事に合わせて整備する。また、土地区画整理事業内の水道施設は都市再生機構が行い、町は下水道施設の40%を補助事業として実施する。
- ③ 事業主体である都市再生機構から現段階では地中化の計画はないと聴いているが、再度申し入れしたい。

交通安全対策について

問 ① 国道296号線上下本佐倉交差点に右折信号機の設置が必要ではない

か。

② 上本佐倉一方通行路内における逆走防止のため対策が必要ではないか。

総務課長 ① 交通状況を踏まえ、右折信号機設置が可能であるか佐倉警察署と協議していく。

② 規制標識が設置済みだが、見落としなどによる逆走は危険なので注意喚起するための看板設置等を検討する。

問 「さくら斎場」について伺う。

① 葬儀までの日数は希望日と乖離が生じていないか現状を伺う。

② 参列者抜きの遺族葬需要が高まる想定するが実績と需要予測及び使用頻度の低い部屋活用等の考えを伺う。

生活環境課長 ① 受付日から利用日までの日数に乖離があるか判断は難しいが、概ね4日強である。

② 葬祭組合に遺族関係者のみの葬儀実績について確認したところ、どの程度行われているのか把握できていないとのことだが、組合では遺族葬の需要増加が見込まれることから、今後は把握に努めていきたいとのことである。

問

新規事業は町民の意見を反映すべき

答

町民との協働による計画づくりを推進する

佐藤 修一 議員

問 平成24年度より新しくスタートする第5次総合計画は、10年単位での計画であり、これからの酒々井町の道筋を示す大事な作業であると思う。町民との情報の共有という面からも、町民の意見を反映した計画としてまとめべきと思うが、次の点について伺う。

① 第5次総合計画について、執行者として10年後の酒々井町の顔をどのように描いているのか伺う。

② 第5次総合計画については、町としての観光施策を具体的に示すべきと思う。特に国指定史跡本佐倉城跡等、歴史豊かな酒々井町の観光資源を有効に活用した観光施策を取り込むべきと思うが町の考えを伺う。

③ 介護施策としての介護保険制度はスタートしているが、介護前高齢者のきめ細かな健康増進施策も特に必要と思われるが町の考えを伺う。

④ 町の新規事業については、行政だけの計画ではなく町民の意見を反映した、町民参加のまちづくり事業とすべきであると思うが町の考えを伺う。

町長 ① 支え合い・助け合いによる持続可能なまちづくりを念頭におきながら、中心市街地の活性化・バリアフリー化を始め、歴史的文化遺産や恵まれた自然環境を活かし、人々の交流を通じて活力あるまちづくりに取り組んでいくことにより、子どもたちがのびのびと健やかに育ち、高齢者等を地域全体で支え合い、助け合えるまちづくりを将来の町の顔として描いている。

経営企画課長 ② 様々な町民参加の手法により広く町民の声を聞きながら、道路等周辺整備も併せ、総合計画策定の中で検討していきたい。

町長 ③ 地域包括支援センターと連携し、介護予防上の支援が必要と認められる虚弱高齢者の把握や通所型介護予防事業の実施をはじめ、「介護予防のためのチャレンジ教室」、「生きがいデイサービス」なども開催している。

経営企画課長 ④ 町民との協働による計画づくりを推進していくため、町民の視点による様々な意見を反映した計画づくりや事業の実施を行っていき

問

「中央台公園再整備事業」優先順位を間違えていないか

答

再整備できると、今より効果的に使用できる

竹尾 忠雄 議員

問 ① 馬橋・伊篠新田地区の道路改良事業の進捗状況について伺う。伊篠新田地区の概略設計の提示はいつごろか伺う。

② 下岩橋地区第一幹線排水路改修について、これまでどう対応し、下岩橋区民の要望にどう応えるのか伺う。

③ 町民体育館は築44年を経過するが、平成19年実施の耐震診断の結果、「倒壊の危険性が高い」とのことだが、一日も早い耐震対策が望まれるがどう対応するのか伺う。

井町体育館検討委員会を開催し、専門的かつ客観的な視点から助言・提言をいただきながら検討していきたい。

中央台公園再生事業について

問 中央台公園再生事業について、この6月議会で1,800万円の補正予算が提案され、3カ年計画で「防災の拠点」「イベント広場」として野外ステージ等8,400万円で再整備するとの説明だったが、議会の同意が得られず予算が否決され、今9月議会に再度500万円の調査設計費が提案された。「使い勝手のよい公園にリニューアルする」との説明だが、私は、もっと他に優先してやらなければならぬ事があるのではないかと思う。町民の理解が得られると思うのか伺う。

町長 ① 馬橋地先は、平成25年度完成に向け努めている。伊篠新田地先は、道路概略設計を実施しており、11月に提示し、それに基づき地元関係者の皆様方と道路線形について調整を図っていききたい。

② 現段階では、改修を含めた雨水処理は着手できない状況にある。

教育長 ③ 利用団体には、耐震診断の結果及び避難マニュアルを作成するなどして、周知を図りながら利用していただいているが、今後の対応としては、学識経験者などから構成する、酒々

町長 中央台公園が防災公園として再整備できると、災害時は一次避難場所としての機能、その他必要となる防災機能を発揮できる防災広場として、また、平常時は近隣住民の憩いやイベント広場などの交流の場として、今よりも効果的な活用が図れるので、町民の理解は十分得られると考える。

問 町民の暮らしの状況をつかんだ予算編成を

答 町民ニーズに対応し、サービス向上に努める

岩澤 正 議員

問 ① 町民の暮らしは深刻になっている。生活保護、ボーナスカット等の相談が増えている。仕事がない、物が売れない、生産者米価は60kg1万円という状況である。町民の暮らしの状況をつかんで予算編成に当たるときと考えるが如何か。

② 日本は成長の止まった国になっている。町民は財政危機に対しても不安を抱いている。町長は国政に従うだけでなく、町民の暮らしを守る政治に変えるよう要求すべきでないのか。

③ 南部地区に進出企業が決まったと報告があったが、面積は半分の20haである。これでは町の目標は達成できない。都市再生機構に要求すべきでないのか。財政の仕組みから税収増は町民の暮らしに回らない。地元地権者には、収入が見込めないのに税金が重くのしかかることになる。このことについてどう考えているのか。

町長 ①② 今後の国の地方財政対策や県の動向を考慮し、町の財政状況を把握した上で、効率的かつ効果的な財政運営に努めることにより、地域住民

との協働、住民福祉の向上、少子高齢化社会への対応のほか、多様化する町民ニーズに的確に対応した予算とし、住民サービスの向上に努めてまいりたい。

③ 南部地区は、地元からの要望で進められ、企業が進出してくる段階となった。都市再生機構所有地の残り25haや他の土地も利用が期待され税収が見込める。町自身が国に頼らない将来に向けての対応も必要と考え努力している。

農業問題について

問 生産者米価60kg1万円について町はどう考えているのか何う。

町長 生産者米価は、市場原理により価格が形成されていくと考えているが、今回の米価の下落はさらに状況が悪化しており、水稲生産者の立場を考えると大変憂慮すべきものである。町としては、国の動向を注視し、町水田農業推進協議会を母体として、戸別所得補償制度の周知、啓発及び加入促進に努めてまいりたい。

その他の質問

御園生活士 議員

- ・ちびっこ天国について
- ・PRについて

平澤昭敏 議員

- ・チェルシージャパン進出に対する町の活性化方策について
- ・保育園の環境整備と待機児童について

地福美枝子 議員

- ・高齢者の安否確認について

佐藤修二 議員

- ・南部土地区画整理事業への企業進出等について

竹尾忠雄 議員

- ・中川水害対策について

平成21年度 各会計決算の状況

(単位：千円)

区 分	平成21年度		平成20年度		
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	
一 般 会 計	5,993,413	5,668,273	5,282,324	5,087,157	
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	2,121,542	2,012,007	1,896,184	1,843,104	
下 水 道 事 業 特 別 会 計	352,240	333,294	335,101	324,311	
老人保健特別会計	9,381	7,405	120,865	120,865	
介護保険特別会計	870,657	797,858	835,444	780,993	
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	122,461	121,217	114,884	112,594	
水道事業会計	収益的収入及び支出	469,667	371,066	472,557	409,477
	資本的収入及び支出	2,927	162,474	107,897	162,661

決算に関する2議案は決算審査特別委員会を設置し、継続審査とすることになりました

◆平成21年度酒々井町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定

◆平成21年度酒々井町水道事業会計決算の認定

9月定例会に上程された決算関係の2議案は、6名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会

中の継続審査とすることに決定しました。
なお、委員の構成は次のとおりです。

◎委員長 地福 美枝子

○副委員長 内海 和雄

委員 篠田 誠

委員 御園生 浩士

委員 川島 邦彦

委員 平澤 昭敏

審査状況については、次号でお知らせします。

中学生模擬議会を開催しました



10月14日、酒々井中学校3年生の代表者16名の中学生議員による、第4回中学生模擬議会が開催されました。

普段町に対して思っていることや考えていることを、中学生の視点から一般質問を行い、酒々井中学校の環境整備や、町の観光・開発についてなど、中学生議員の皆さんが日頃から疑問に感じている、まさに実体験に基づく質問で、私たち大人がおおいに耳を傾け、参



考としなければならぬ内容のものでした。

また、最後に中学生の皆さんが感謝の気持ちを込めて、合唱曲「決意」を歌ってくださいました。限られた練習時間にもかかわらず、その素晴らしい歌声のハーモニーが議場に響き、酒々井中学校の合唱に取り組みの伝統の重みを感じられました。

議員自治研修会に参加



越川議員 菊地副議長



三木町前町長 石原 收氏

11月5日(金)、中央公民館において、印旛郡町村議会議長会主催による印旛郡町村議会議員自治研修会が開催されました。

印旛郡内2町の議員が一同に集まり研修が行われ、香川県三木町前町長石原收氏より『今日のまちづくり』と題し、6期24年間、町長としての体験を通して、自主・自立のまちづくりについて講演がありました。

また、当日は研修会に先立ち、同会の表彰規定に基づき、菊地副議長、越川議員が町議会議員として7年以上在職し、地方自治振興に功労があった者として、それぞれ自治功労表彰を受けられました。

「上下水道事業の普及に関する調査研究」について

静岡県吉田町議会が視察来庁



10月27日(水)に、静岡県吉田町議会の産業建設常任委員会の委員7名が、上下水道事業の普及に関する調査研究のため来町されました。町担当者から説明後、活発な意見交換が行われました。

12月定例会のお知らせ

次の定例会は12月上旬に開会する予定となっております。

会期の概要は、11月30日の議会運営委員会で決まります。会期などについては、議会運営委員会の開催日以降、議会事務局までお問い合わせください。

なお、会期の概要が決定したら、町議会のホームページやポスターでもお知らせしていきますのでご覧ください。

皆様の傍聴をお待ちしています。

詳しくは議会事務局まで。

☎ 496・1171

(内線251、252)